

様式7（業務変更申請）

令和 年 月 日

群馬県知事 あて

開設者（※）
住 所
氏 名

〇〇機関の指定に係る業務の変更について

〇年〇月〇日付け第〇号にて〇〇機関として受けた指定に係る業務について、別紙のとおり変更することとしたので、医療法（昭和23年法律第205号）【第116条第1項／第118条第2項の規定により準用する同法第116条第1項／第119条第2項の規定により準用する同法第116条第1項／第120条第2項の規定により準用する同法第116条第1項】の規定に基づき申請する。

※本文中の条文については、以下を参照し、直接条文を記載してください。

- ・特定地域医療提供機関（B水準）の指定に係る業務の変更の場合
→医療法第116条第1項
- ・連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）の指定に係る業務の変更の場合
→医療法第118条第2項の規定により準用する同法第116条第1項
- ・技能向上集中研修機関（C-1水準）の指定に係る業務の変更の場合
→医療法第119条第2項の規定により準用する同法第116条第1項
- ・特定高度技能研修機関（C-2水準）の指定に係る業務の変更の場合
→医療法第120条第2項の規定により準用する同法第116条第1項

- ※1 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- ※2 申請者は指定を受けようとする医療機関の開設者であるが、開設者より当該権限を委任されている者がいる場合（病院長等）は、申請者を当該者とするとしても差し支えない。

< 共通項目 >

1. 開設者

住所 (法人であるときは主たる事務所の所在地)	
氏名 (法人であるときはその名称)	

2. 指定に係る業務の変更を予定する医療機関

管理者の氏名	
名 称	
所在の場所	

< 特定地域医療提供機関 (B水準) の場合 >

3. 医療法第 113 条第 1 項の指定に係る業務の内容 (該当する条項を○で囲むこと。)

第 1 号 救急医療

第 2 号 居宅等における医療

第 3 号 地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療

4. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画の変更の案
- ② 医療法第 113 条第 1 項に規定する業務があることを証する書類
- ③ 医療法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第 132 条の規定により通知された同法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

<連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）の場合>

3. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画の変更の案
- ② 医療法第 118 条第 1 項の指定に係る派遣の実施に関する書類
- ③ 医療法第 118 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第 118 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

<技能向上集中研修機関（C-1水準）の場合>

3. 医療法第 119 条第 1 項の指定に係る業務の内容（該当する条項を○で囲む。）

- 第 1 号 医師法第 16 条の 2 第 1 項の臨床研修に係る業務
第 2 号 医師法第 16 条の 11 第 1 項の医療に関する最新の知見及び技能に関する研修に係る業務

4. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画の変更の案
- ② 医療法第 119 条第 1 項の指定に係る業務があることを証する書類
- ③ 医療法第 119 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第 119 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

<特定高度技能研修機関（C-2水準）の場合>

3. 添付書類

- ① 医師労働時間短縮計画の変更の案
- ② 医療法第 120 条第 1 項の指定に係る業務があることを証する書類
- ③ 医療法第 120 条第 1 項の確認を受けたことを証する書類
- ④ 医療法第 120 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 2 号の要件を満たすことを証する書類
- ⑤ 医療法第 120 条第 2 項において準用する法第 113 条第 3 項第 3 号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑥ 医療法第 132 条の規定により通知された法第 131 条第 1 項第 1 号の評価の結果を示す書類

<共通項目>

5. 変更しようとする事項及び変更理由

変更前	変更後	変更理由

令和 年 月 日

群馬県知事 へ

開設者（※）
住 所
氏 名

特定地域医療提供機関の指定に係る業務の変更について

〇年〇月〇日付け第〇号にて〇〇機関として受けた指定に係る業務について、別紙のとおり変更することとしたので、医療法（昭和23年法律第205号）【第116条第1項】の規定に基づき申請する。

<添付書類>

- ① 医師労働時間短縮計画の変更の案
- ② 医療法第113条第1項に規定する業務があることを証する書類
- ③ 医療法第113条第2項の要件を満たすことを証する書類
- ④ 医療法第113条第3項第3号の要件を満たすことを誓約する書類
- ⑤ 医療法第132条の規定により通知された法第131条第1項第1号の評価の結果を示す書類

<変更しようとする事項及び変更理由>

変更前	変更後	変更理由
救急医療を行う〇〇〇科、△△△科に所属する医師に特例水準を適用する。	従前の診療科に加え、●●●科に所属する医師に特例水準を適用する。	医療法第113条第1項の指定に係る業務の内容に変更が生じ、同項第1号に加え第2号の業務を実施することとなったため。

※1 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

※2 申請者は指定を受けようとする医療機関の開設者であるが、開設者より当該権限を委任されている者がいる場合（病院長等）は、申請者を当該者とするとしても差し支えない。